

2021-2023年度課題別研修

「先進国市場を対象にした輸出振興／マーケティング戦略（B）」（公告/公示日：2021年7月2日）に係る質問事項への回答

#	該当頁	該当項目	質問	回答
1	応募意思確認書	4. 委託経費見積（概算）	応募意思確認書（様式-1）の 4. 委託経費見積（概算）について 「※3カ年分の総額（概算、研修1年度分の合計金額×3年度分）、および1年度分の見積額（概算）・支出項目内訳を提示すること」の記載部分を、  「※3カ年分の総額（2021年度分から2023年度までの3カ年分の総額（概算）。および2021年度分遠隔研修+2022年度の遠隔・来日研修分の見積額（概算）×2年分・支出項目内訳を提示。」へ変更してよろしいでしょうか。	該当箇所を「※2021年度から2023年度までの3カ年分の総額（概算）、および2021年度遠隔研修と2022・2023年度来日研修の見積額（概算）・支出項目内訳をそれぞれ提示すること」にご変更ください。
2	p. 12	2. 技術研修期間	技術研修期間開始前に、自己学習期間を設定し、オンデマンド教材での学習を求める計画は許容されますか？	可能です。プロポーザルにてご提案ください。
3	p. 14	8. 研修構成・内容	「各国でも現実的・実用的な」とありますが、例えば、地理的に近い国を最優先とするような、売り込み先としてのターゲットを絞った指導を重要視されますか？	本研修は、途上国が先進国を対象に輸出・マーケティングすることを想定した内容となっています。売り込み先として、地理的に近い国にターゲットを絞ることを重要視しませんが、研修参加国の主要な輸出相手国や研修講師が熟知している国・地域から、適切な事例を設定いただくことがよいと考えます。
4	p. 14	7. 研修員 研修対象国	国ごとの参加人数の目安はあるでしょうか。	2021年度については、バングラデシュ、パキスタン、クック諸島、ウズベキスタンは各国2名、それ以外の国は各国1名の割当となっています。ただし、選考の結果、割当人数が変更する場合もあり、特に遠隔研修のみの場合、当初計画から割当結果が異なる状況が多々生じております。
5	p. 17	3. 遠隔研修方法	遠隔研修の中で同じ科目について、オンデマンド方式で受講する参加者とオンラインセミナーで受講する参加者が混在するのは許容範囲内でしょうか？不可の場合、同じ科目のオンラインセミナーを2度実施することは認められますか？	オンライン（ライブ）セミナーに参加できなかった研修員に、録画講義をオンデマンド方式で受講いただくことは問題ありません。ただし、研修員の相互の学び合いを重視することから、ライブのセミナーについては、なるべく全ての国が参加可能な時間帯で実施するようご調整ください。時差などを理由に、異なる研修員グループに対し、同じ科目（講義・演習）を2回実施する必要性が高い場合は、それを認めます。